

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

医療法人社団宏和会 岡村記念病院

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの 5年間
2. 課題
 - ・急性期の病院で、夜間勤務もある職場のため、家庭と職場の両立をさせつつ、職員の能力を十分に発揮できる職場環境とすることが必要である
3. 目標
 - ①働きながら「妊娠・出産・育児・介護」をする職員のための相談窓口の設置と情報提供
 - ②管理職に占める女性の割合30%以上を維持する
4. 取り組み内容と実施時期
 - ①働きながら「妊娠・出産・育児・介護」をする職員のための相談窓口の設置と情報提供
 - 2022年4月～相談窓口の設置と周知
 - 2022年7月～年2回以上およびスポットでの情報提供
 - ②管理職に占める女性の割合30%以上を維持する
 - 2022年4月～初級管理者（主任クラス）研修の継続実施

以上